

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	小笠原諸島保全センター母島施設（仮称）（13）設計業務
業 務 概 要	本業務は、東京都小笠原村母島字元地190-8にある小笠原諸島保全センター母島施設（仮称）の建設計画に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務、並びに、外12施設の耐震検討等を行うもの。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成25年12月16日
契 約 業 者 名	株式会社 マルタ設計
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区岩本町三丁目11番11号
契 約 金 額	44,541,770 円（税込み）
予 定 価 格	44,636,780 円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>当業務は、小笠原諸島保全センター母島施設（仮称）外の設計を行う業務である。</p> <p>当業務を遂行するには高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により設計者の選定が行われた。</p> <p>株式会社マルタ設計は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	平成25年12月17日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成26年5月30日
備 考	<p>適用法令 会計法 第29条の3第4項 予決令 第102条の4第3号 入札情報サービス（PPI） http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。</p>